

八幡市シルバーライフライン事業利用承諾書

年 月 日

八幡市長 様

利用者 住所
氏名

申請者 住所
氏名
(利用者との続柄)

八幡市シルバーライフライン事業の利用申請にあたり、下記の事項を承諾します。

- 1 緊急時に対応できるよう申請書に記載した情報については民生委員・関係機関職員等への提供を認めます。
- 2 通報を発し、受信センターからの確認電話に応答しない場合は、協力員・関係機関職員等の住宅への立ち入りを認めます。
- 3 緊急時に協力員・関係機関職員等が住居内に立ち入る際、住居等の一部に破損が生じても修復責任を問いません。
- 4 シルバーライフラインシステムの利用に関しては、住宅管理者の了解を得ています。
- 5 転出・死亡、その他の理由によりシルバーライフラインシステムが不要になった場合は、機器一式を速やかに返還します。返還できない場合は、市からの指示に従います。
- 6 機器をき損し、または滅失した場合には、速やかにその状況を市に報告し、その指示に従います。
- 7 機器を他人に譲渡し、交換し、転貸し、または担保に供する等目的以外に使用しません。
- 8 住所など申請書に記載した事項に変更があった時は、直ちに市に届出をすること。
- 9 設置時に通報テストを行い、自宅敷地内の利用できる場所のみで利用すること。
- 10 利用者負担がある場合、一定期間（半年）支払が無い場合は停止及び解約すること。
- 11 モバイル型利用者の場合、申請時点及び毎年6月時点で調査する市民税課税世帯の結果により、月額利用料が発生すること。緊急連絡先の登録をすること。
- 12 モバイル型の場合、モバイル型の使用方法（充電・受発信方法）を理解し、利用すること。また自宅内及び通信会社（ソフトバンク(株)）のサービス提供地域のみ利用できること。
- 13 その他、受託業者および市からの指示があった場合は従うこと。

上記の事項および、固定型・モバイル型ともに自宅内のみの使用を確認しました。